平成25年度上期中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、%）

項　目	平成25年度上期	前　期	前年同期
貿易・サービス収支	−54,511	−51,501	−42,837
（対前年同期比）	（27.3）	（69.0）	（90.5）
貿易収支	−46,664	−42,478	−26,442
（対前年同期比）	（76.5）	（89.6）	（115.0）
輸出	338,437	305,998	309,828
（対前年同期比）	（9.2）	（−2.4）	（−0.9）
輸入	385,101	348,476	336,269
（対前年同期比）	（14.5）	（3.7）	（3.4）
サービス収支	−7,848	−9,022	−16,395
所得収支	89,950	72,212	75,239
経常移転収支	−4,890	−4,762	−4,815
経常収支	30,548	15,949	27,588
（対前年同期比）	（10.7）	（−46.5）	（−40.5）
投資収支	19,348	7,624	−53,118
直接投資	−78,689	−46,352	−52,857
証券投資	101,282	102,907	26,054
（証券貸借取引を除く）	（96,093）	（74,765）	（20,097）
金融派生商品	−21,050	−36,651	1,891
その他投資	17,805	−12,279	−28,205
（証券貸借取引を除く）	（22,989）	（15,985）	（−22,255）
その他資本収支	−4,586	−2,741	−969
資本収支	14,762	4,884	−54,087
外貨準備増（−）減	−37,978	7,695	16,239
誤差脱漏	−7,332	−28,528	10,261

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人小池洋吉の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成25年11月20日　　横浜地方法務局

元当局所属公証人城間祝の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成25年11月20日　　那覇地方法務局

国営東播用水二期土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営東播用水二期土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成25年11月20日

農林水産大臣　林　　芳正

１　縦覧に供すべき書類の名称

国営東播用水二期土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

２　縦覧期間

平成25年11月21日から平成25年12月18日まで

３　縦覧場所

兵庫県神戸市北区、同市西区、明石市、加古川市、三木市及び加古郡稲美町各事務所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２５年（家）第３８２号

岩手県大船渡市盛町字内ノ目４番地１　槌屋ビル２階　弁護士法人銀河法律事務所大船渡事務所

申立人　川見　哲一

本籍岩手県陸前高田市高田町字馬場前176番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県陸前高田市、死亡年月日平成23年３月11日、出生の場所岩手県気仙郡高田町、出生年月日昭和29年10月26日、職業不明

被相続人　亡　河野　万里

催告期間満了日　平成26年６月１日

盛岡家庭裁判所大船渡出張所

平成２５年（家）第１１８２号

群馬県前橋市新前橋町１番地35

申立人　吉野　　晶

本籍東京都文京区白山１丁目34番地、最後の住所群馬県吾妻郡草津町大字草津527番地、死亡の場所群馬県吾妻郡草津町、死亡年月日平成22年３月22日、出生の場所群馬県吾妻郡草津町、出生年月日昭和18年５月25日、職業不詳

被相続人　亡　宮﨑佐一郎

催告期間満了日　平成26年５月28日

前橋家庭裁判所

平成２５年（家）第３０２４１号

千葉県松戸市松戸1307番地の１　松戸ビル14階　弁護士法人瑞慶山総合法律事務所

申立人　内藤裕二郎

本籍千葉県柏市塚崎２丁目11番17、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日平成24年７月３日、出生の場所京都府京都市上京区、出生年月日昭和38年11月６日、職業不明

被相続人　亡　袖山　誠治

催告期間満了日　平成26年６月13日

千葉家庭裁判所松戸支部

平成２５年（家）第７２０７０号

東京都千代田区平河町１－８－２山京半蔵門パレス401号小代法律事務所

申立人　小代　順治

本籍栃木県下都賀郡野木町大字野木1814番地、最後の住所東京都杉並区和田３丁目58番４号、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日平成22年２月21日頃、出生の場所東京府東京市中野区、出生年月日昭和８年３月27日、職業不詳

被相続人　亡　佐久間純正

催告期間満了日　平成26年６月30日

東京家庭裁判所

平成２５年（家）第７２０７１号

東京都千代田区麹町３―12―５近代ビル７階　横松総合法律事務所

申立人　横松　昌典

本籍東京都江戸川区船堀６丁目180番地、最後の住所東京都江戸川区一之江３丁目11番６号、死亡の場所福島県田村郡三春町、死亡年月日平成25年３月28日、出生の場所東京都江戸川区、出生年月日昭和35年１月20日、職業無職

被相続人　亡　石川　勝**康**

催告期間満了日　平成26年６月30日

東京家庭裁判所

平成２５年（家）第９１２５３号

東京都世田谷区代沢３丁目11番12―413号

申立人　橋積　京子

本籍東京都調布市菊野台３丁目43番地４、最後の住所東京都調布市下石原３丁目44番地１特別養護老人ホームちょうふ花園、死亡の場所東京都調布市、死亡年月日平成24年９月７日、出生の場所東京都北多摩郡神代村、出生年月日大正12年４月４日、職業無職

被相続人　亡　青木　咲子

催告期間満了日　平成26年６月10日

東京家庭裁判所立川支部